

理美けんぽ通信

2014
秋号
No.8

《TOPICS》

- ▶▶▶ 10月開始サービスのご案内
- ▶▶▶ インフルエンザ予防接種の受付開始！
- ▶▶▶ 被扶養者資格調査(検認)にご協力ください！
- ▶▶▶ 平成25年度 決算報告



インフォメーション

- ・ 10月開始サービスのご案内
 - ①家庭常備薬等の有償斡旋
 - ②郵送健診キットの有償斡旋
- ・ インフルエンザ予防接種の受付を開始しました！ 
- ・ 「特定健診」の受診はお早めに！
- ・ 理美けんぽから
 - ▶ 健診受診率が向上しました！
 - ▶ ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービス
 - ▶ ジェネリック医薬品をご活用ください！
 - ▶ 整骨院・接骨院の正しいかかり方
 - ▶ 『あしたの健保プロジェクト』へのご協力をお願い
- ・ 被扶養者の皆さまへ「被扶養者資格調査(検認)」にご協力ください！
- ・ 平成25年度 決算報告
- ・ その他ご報告

インフォメーション

10月開始サービスのご案内

理美けんぽでは、この10月より下記2つの疾病予防サービスを開始しました。

①家庭常備薬等の有償斡旋

理美けんぽ特別価格による家庭用常備薬等の斡旋を実施いたします。

これは医薬品等をご家庭・事業所に常備し、病気等の初期症状、応急手当などに備えていただくためのものです。お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご活用ください。

斡旋方法	商品一覧から希望する商品を選び、専用申込書をご記入のうえ、同封の封筒にてお申込みください。(申込書類は事業所経由で配付) ※商品は代金引換となります。
斡旋時期	平成26年10月～12月初旬

②郵送健診キットの有償斡旋

理美けんぽでは、「忙しくてなかなか検査が受けられない」といった方のために、自宅で気軽に検査できる安価な郵送健診キットツールをご用意しました。

糖尿病・肺がん等、検査内容毎のキットで価格も2,000円(税別)～とお求めやすくなっておりますので、疾病予防・健康維持の一助として是非ご活用ください。

斡旋方法	ご案内から希望するキットを選び、専用の申込書にてお申込みください。(申込書類は事業所経由で配付) ※代金は振込用紙(商品同封)にてお支払いください。
斡旋時期	平成26年10月～12月初旬

今後も加入者皆さまの「心身の健康・保養」という観点から、サービスの拡充に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種の受付を開始しました！

NEW

本誌春号でお知らせしましたインフルエンザ予防接種事業ですが、9月から申込みの受付が開始されました。

本事業は、インフルエンザの感染・重症化を未然に防ぐための取り組みとして今年度より新たに実施するもので、ご活用いただくことにより、本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防となり、ひいてはインフルエンザによる医療費負担

の軽減にもつながります。

日頃より接客等で人と接する機会が多い加入者の皆さまには、リスクヘッジ（危機回避）として積極的にご活用いただければ幸いです。

【実施概要】

- ▶ **利用対象者**：被保険者・被扶養者
- ▶ **期 間**：申込受付開始：平成26年9月～
実 施 期 間：平成26年10月～平成27年3月
- ▶ **実 施 方 法**：指定医療機関または集合会場での接種
- ▶ **負 担 額**：3,080円（税込）以下

【受診までの手順】

- ①理美けんぼホームページより専用ページにアクセスし、「**院内予防接種**」または「**集合予防接種**」を選択、受診者情報や希望医療機関などの必要事項を入力のうち、予防接種の利用券を発行します。
※勤務先経由で「出張予防接種」を選択いただくこともできます。詳細は理美けんぼ（03-6661-6106）までお問い合わせください。
- ②利用券に記載された医療機関に電話予約をします。
- ③予防接種当日、医療機関にて保険証と利用券を提出し、受診します。
- ④予防接種受診後、負担額を医療機関に支払います。

「特定健診」の受診はお早めに！

特定健診の受診期限は **平成27年3月31日** です。

生活習慣病の早期発見には、自覚症状がなくても定期的に受診することが大切です。対象の方には特定健診の受診カードをお送りしていますので、是非この機会に「特定健診」をご活用ください。（受診費用は**無料**です）

* 特定健診とは？

「特定健診」とは、40歳以上74歳以下のご家族（被扶養者）を対象に行う、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健診です。

▶健診受診率が向上しました！

おかげさまで、平成25年度は事業所の皆さまのご理解・ご協力もあり、受診率が73.2%と、これまでにない高い水準となりました。

これもひとえに各事業所における健康増進への取り組みによるものと、この場をお借りして御礼申し上げます。

なお、理美けんぽでは、この結果を受け、健診受診率の特に高い事業所に対し、感謝の意を込め表彰状を贈呈させていただきました。

理美けんぽでは、今後も事業所の皆さまの健康管理・疾病予防活動にご活用いただけるよう、サービス向上に努めてまいり所存ですので、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

▶ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービス

メンタルヘルス支援サービスは、うつ病等のメンタルヘルス疾患の未然予防策として活用いただける身近な相談サービスです。

本人・家族のみならず人事担当者の方もご相談いただけます。些細なことでも是非ご相談いただき、メンタルヘルス疾患の予防につなげていただければ幸いです。**詳細は別添のチラシ、または理美けんぽホームページをご覧ください。**

▶ジェネリック医薬品をご活用ください！

医療機関や調剤薬局でお薬代が高いと感じたことはありませんか。そんなときはジェネリック医薬品（※）へ切り替えられるか薬剤師にご相談ください。ケースによって薬代を大幅に節約できる場合があります。

※ジェネリック医薬品とは、特許の期限が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。開発費がかからない分値段を安くできるため、ジェネリック医薬品を使用すれば、ほぼ同じ効き目で薬代を節約できる場合があります。

◎モデルケース：花粉症の場合／代表的な薬を1日1回（3ヶ月）

新薬：4,971円 - ジェネリック医薬品：991円 = **差額3,980円**

（参考資料：日本ジェネリック医薬品学会）

▶ 整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院での治療（施術）は、急性・外傷性の傷病（業務上・通勤途上の災害を除く）に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解され、適正な受診をされますようご協力をお願いいたします。

○健康保険が使える場合

- 骨折・不全骨折・脱きゅう（ただし、応急手当以外は医師の同意が必要です）
- 捻挫・打撲・挫傷（肉離れ等）（病院と重複受診しての使用は不可）

×健康保険が使えない場合

- 日常生活や加齢からくる疲れ・肩こり・腰痛等
- スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛改善のためのマッサージや温冷あん治療
- 過去の交通事故等による頸部・腰部など疼痛
- 脳疾患後遺症等の慢性病のリハビリやリウマチ・関節炎等の神経性疼痛
- 病院・医院等で医師の治療を受けながら、同一疾病について同時に接骨院・整骨院で治療を受けること
- 医師の同意がない骨折・不全骨折・脱きゅう

▶『あしたの健保プロジェクト』へのご協力のお願い

健保組合の全国組織である健康保険組合連合会（健保連）では、『あしたの健保プロジェクト』と称した広報プロジェクトを展開し、現行の医療保険制度、特に高齢者医療制度の問題について広く一般の方に理解を深めていただくため、特設サイトを開設しています。サイトを通じて医療保険制度について関心をもっていただき、身近な問題として捉えていただければ幸いです。

（特設サイト URL：<http://www.ashiken-p.jp/>）

特設サイト上の参加型コンテンツ「**健保 VOTE !**」への投票に、1人でも多くの賛同をいただきたくご協力をお願いいたします。

被扶養者の皆さまへ「被扶養者資格調査（検認）」にご協力ください！

例年実施しています「被扶養者資格調査（検認）」について、今年度は次の条件に該当する方が対象となります。

対象となる方には大変お手数をおかけしますが、健全な健康保険組合運営のため、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

★対象となる方

- 平成19年4月1日～平成26年3月31日の間に認定された方

★提出書類

- 対象となる方全員
 - ▶健康保険被扶養者調査表
⇒ご確認のうえ、被保険者のご記入・ご捺印をお願いいたします。

★添付書類

- 満18歳以上の被扶養者
 - ▶平成26年度 課税（非課税）証明書
（引き続き収入基準を満たしているかの確認のため）
- 別居の被扶養者（子・配偶者以外）
 - ▶送金証明書（※）
（生計維持の事実を確認するため）
※金融機関の振込票控または現金書留の控等

*詳細につきましては、理美けんぽホームページ・ご通知（事業所経由）にてご案内いたします。

平成25年度 決算報告

平成25年度事業報告および収入支出決算が、第24回組合会において承認されましたので、ご報告いたします。

▶収支報告

収入面では、平均給与額、被保険者数の増加によって、健康保険料収入は43億4,900万円と前年度比で2億3,400万円増となり、保険給付費など支出割合の大きな事業科目も当初予算の範囲に収めることができました。収支差引は全額を準備金として保有し、将来の支出増に備えます。

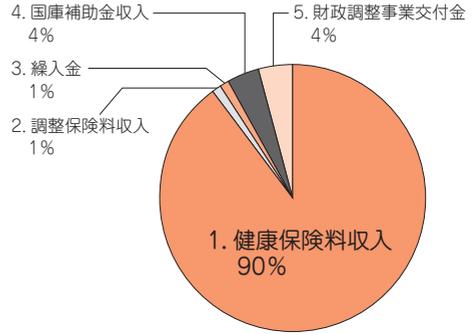
支出面では、支出合計が当初予算に対し2億3,200万円の圧縮となり、「納付金」も24億5,400万円と前年度同水準で推移しました。しかしながら、保険給付費は21億3,000万円（前年度比2,800万円増）と、依然として増加傾向にあり、2大科目の支出会計は前年度比2,300万円増となりました。

一般勘定

○収入

単位：千円

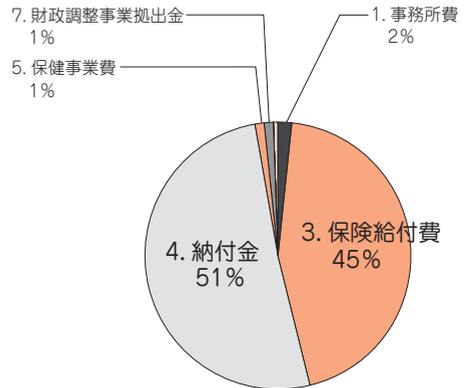
科目	25年度決算額
1. 健康保険料収入	4,349,775
2. 調整保険料収入	43,908
3. 繰入金	70,000
4. 国庫補助金収入	186,987
5. 財政調整事業交付金	190,244
6. 雑収入	4,758
収入合計	4,845,672



○支出

単位：千円

科目	25年度決算額
1. 事務所費	91,056
2. 組合会費	460
3. 保険給付費	2,130,424
4. 納付金	2,454,859
5. 保健事業費	49,407
6. 還付金	150
7. 財政調整事業拠出金	43,907
8. 連合会費	3,816
9. 積立金	3,272
10. 雑支出	17,224
支出合計	4,794,575



※主な用語の解説※

収入

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の皆さまから納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・繰入金
収入の不足を補うため、積立金から予算に繰入れるものをいいます。
- ・財政調整事業交付金
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

支出

- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
被保険者・事業主の皆さまから納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

その他ご報告

①被扶養者の資格調査（検認）の実施

理美けんぽでは、保険料負担のないご家族の方（被扶養者）が引き続き扶養の条件（家族関係や収入等）を満たされているかを確認するため、平成25年度も「被扶養者資格調査（検認）」を実施しました。その結果、対象者1,689名のうち約9%（150名）が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。

②健康診断の実施

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。平成25年度は事業所の皆さまのご理解・ご協力もあり、前年比約1,400人増、受診率は73.2%となりました。

◎年度別 受診者数・受診率

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
受診者数	3,909人	6,419人	6,570人	8,447人	9,855人
受診率	35.5%	50.7%	49.4%	64.3%	73.2%



理美けんぽ通信 2014年秋号（2014年10月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：30

ホームページ：<http://www.ribi-kenpo.com/>（パソコン・携帯共通）

